

地域振興会議資料	
令和3年5月27日	
担当課	政策企画課
担当(電話)	平田(0857-30-8012)

旧本庁舎等跡地の活用について

56年もの長きにわたり、市民の皆様に親しまれてきた鳥取市役所旧本庁舎は、耐震基準を満たしていないため、また、老朽化が進んでいるため、解体することとなりました。

旧本庁舎と第2庁舎が立地していた場所は、長年多くの方々に利用され、親しまれてきた全市民の貴重な財産であると考えています。そのため、本市では、跡地の利活用を検討するに当たり、様々な方法で多くの方々に幅広くご意見を伺うべきであると考え、これまでに市民ワークショップや市長と若者との意見交換会（ストリートミーティング）等でたくさんのご意見をお寄せいただきました。

その後、市民アンケートにより、広く市民のニーズや意見を統計的に把握・分析し「求められる機能」の絞り込みを行いました。

そして、令和3年度は「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施しながら整理・絞り込みを行い、本市として跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

1 これまでの経緯と今後の流れ

H30.8～

「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」設置

■跡地活用検討の手順・手法のご提案をいただきました。

令和2年3月2日に、「本庁舎等跡地活用に関する検討委員会」から、跡地の活用策決定までのプロセスに関する報告書が提出されました。利活用を検討し意見を取りまとめるにあたっては、提案した検討プロセスを基に、幅広く意見をお伺いし、より多くの理解と納得を得られるよう提案されました。



▲提案書提出

R2.3

活用策決定までのプロセスに関する報告書提出

R2.5～

「旧本庁舎等跡地活用に関する専門家委員会」設置

■市民や団体のみなさまからご意見をいただき、「求められる機能」を絞り込みました。

跡地に求められる機能について、各種団体との意見交換会、市民ワークショップ、大学生や高校生などを対象としたストリートミーティング、市民アンケートなどを実施し市民のご意見を伺いました。多くのご意見をお寄せいただきありがとうございました。



▲ワークショップ

本庁舎跡地に「求められる機能」を絞り込みました。

R2.10～

市民参画による「求められる機能」の協議・検討

R3.3

「求められる機能」の整理

■今後は跡地活用策の「一定の方向性」を示します。

「求められる機能」をもとに、市民ワークショップや市民アンケートなどを実施し、跡地活用について市民のご意見を伺います。そして、活用案を比較・評価し、跡地活用の一定の方向性を示すこととしていますので、今後ともご理解ご協力をいただきますようお願いいたします。

現在は
ここ

R3.5～

市民参画による「跡地活用」の協議・検討

R3 年度中

一定の方向性を示す

2 求められる機能

- これまで、各種団体意見交換会やストリートミーティング、市民ワークショップなど、市民参画により多くのご意見を伺い、その意見を取りまとめ12の機能に整理しました。
- その後の市民アンケートの結果や専門家委員会での議論を踏まえるとともに、関連計画等から総合的・客観的に判断し、5つの機能に絞り込みました。

機 能	活用の一例
① 教育・学習機能	カルチャーセンター、専門学校、図書館など
② 医療・福祉機能	病院、クリニック、保育所など
③ 健康増進機能	スポーツ施設、スケートリンクなど
④ 憩いの場・コミュニティ機能	公民館、コミュニティセンター、自由に入出りできる屋内スペースなど
⑤ ビジネス機能	オフィス、飲食店など
⑥ 観光・コンベンション機能	特産品展示販売、観光情報発信拠点など
⑦ 娯楽・レジャー機能	映画館、プラネタリウムなど
⑧ 芸術・文化機能	美術館、音楽ホール、多目的ホールなど
⑨ オープンスペース機能	公園・緑地・広場など
⑩ 生活基盤充実機能	マンション、高齢者住宅、銀行、行政窓口、スーパーなど
⑪ 交通機能	バスターミナル、駐車場など
⑫ 防災・減災機能	避難施設、防災拠点施設など

- (1) いかなる活用を行う際でも、⑫防災・減災機能は取り入れることとしました。
- (2) ①教育・学習機能と⑧芸術・文化機能は統合し、1つの機能としました。
- (3) ②医療・福祉機能と③健康増進機能は統合し、1つの機能としました。
- (4) ⑤ビジネス機能、⑥観光・コンベンション機能、⑩生活基盤充実機能、⑪交通機能は選定しないが、今後、活用を検討していくうえで、複合施設等の一部として取り入れることも考えることとします。
- (5) 絞り込んだ機能のイメージは下図のとおりです。

①・⑧教育・学習・ 芸術・文化	②・③医療・福 祉・健康増進	④憩いの場・ コミュニティ	⑦娯楽・レジャー	⑨オープンスペース
⑫防災・減災				

3 これまでお寄せいただいたご意見

- ・鳥取市民会館など周辺施設と一体的に活用する。
- ・市の財政負担（建設費、維持費）を極力少なくする。
- ・利用者が限定されないような活用を図る。
- ・民間活力の積極的な活用を図る。
- ・複合的な活用を図る。
- ・近隣の商店街等の活性化に貢献する利用を図る。
- ・若者の流出抑制・定住促進につながる利用を図る。
- ・高齢者が安心して住み続けることができる利用を図る。
- ・市外、県外から人を惹きつけるような利用を図る。
- ・歴史・文化ゾーンにふさわしい利用を図る。

4 市民ワークショップ

旧本庁舎跡地活用について、班毎に5つの機能の整理・絞り込みを行いながらどのような跡地活用がよいか話し合い、提案していただきます。

開催日	会場
6月5日(土)	福祉文化会館
6月6日(日)	市役所本庁舎
6月13日(日)	市役所本庁舎

5 旧本庁舎と第二庁舎の解体工事

本年7月から令和4年6月末までの間、旧本庁舎と第2庁舎の解体撤去工事を行う予定です。旧本庁舎と第2庁舎につきましては、安全面や周辺環境への影響などから、なるべく早期に解体撤去を行うべきとの方針で工事の準備を進めてまいりました。安全面に十分配慮しながら工事を進めていきますので、ご協力よろしく申し上げます。

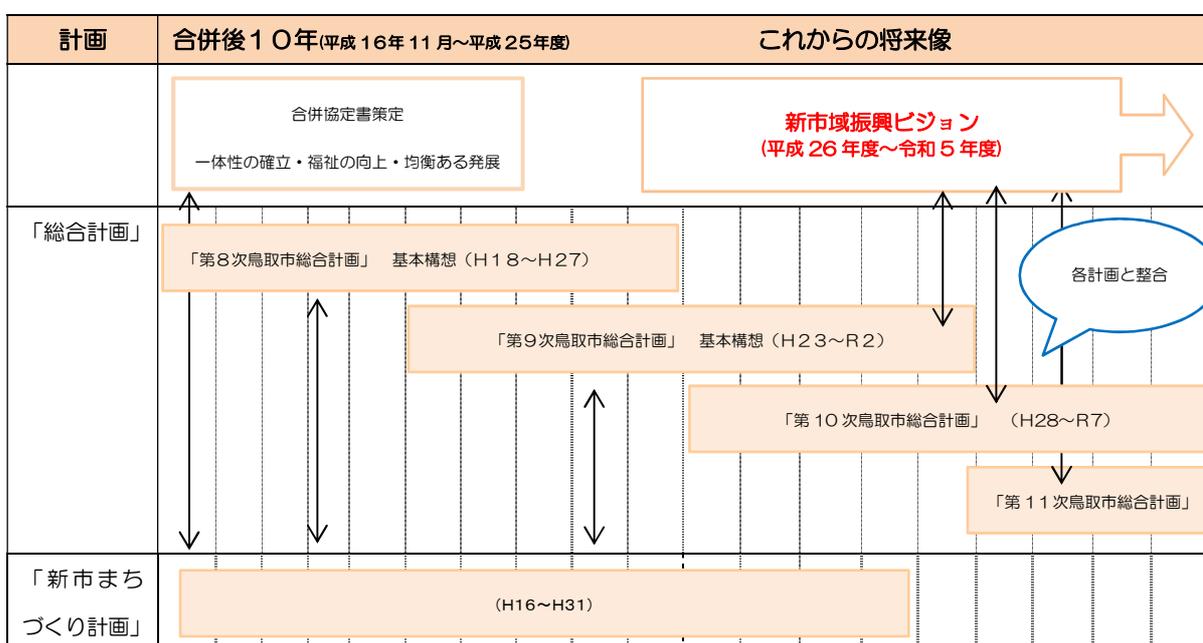
3. ビジョンの位置づけ・目標期間・対象地域

◆位置づけ

新市域の振興については、合併時に策定した「新市まちづくり計画」とその内容を継承した第8次、第9次の「鳥取市総合計画」、「鳥取市創生総合戦略」、「鳥取市都市計画マスタープラン」などの各種計画に基づいて、事業を実施してきました。

本ビジョンは、これまでの取組を踏まえ、新市域の将来を見据えたまちづくりの方向性を示すために策定したもので、本市の各計画及び国・県の施策等との整合を図り、全市一体的な発展につなげていこう、新市域のまちづくりの前進に引き続き取り組んでいきます。

なお、本ビジョンの位置づけ等については、**次期の鳥取市総合計画策定時に改めて目標期間満了までに**検討することとします。



■「新市まちづくり計画」（平成16年～平成31年度）

「新市まちづくり計画」は、合併後の鳥取市の一体性の速やかな確立、住民の福祉の向上、均衡ある発展などをめざすとともに、合併特例法^{*}に基づく各種の財政支援措置を導入するための前提となる計画として合併時に策定しました。

◆目標期間

本ビジョンの目標となる期間は、平成26年度（2014年度）から令和5年度（2023年度）までとしています。

※ビジョンとは、将来のあるべき姿を描いたものです。

◆対象地域

国府町、福部町、河原町、用瀬町、佐治町、気高町、鹿野町、青谷町の8地域（「新市域」と呼称）とします。

1. 合併後のこれまでのまちづくり

鳥取市は、平成16年11月1日の合併により、面積765km²、人口は20万人を超える都市となり、鳥取県東部生活圏に暮らす住民の8割を占める名実ともに山陰最大の特例市^{*}（平成17年10月1日指定）となりました。

合併により1つとなった鳥取市は、それぞれの地域が持つ「特性」や「資源」を活かして、魅力ある都市に生まれ変わるよう、9市町村による合併協議会で策定した「新市まちづくり計画」の内容を「鳥取市総合計画」に継承し、めざすべき姿とその方策を明らかにして取り組みました。

これまで、合併後の市の一体性の速やかな確立と住民の福祉向上等を図るとともに、新市域の豊かな自然や歴史的な遺産、伝統工芸品など数多くの魅力ある地域資源を、関係団体などとともに、まちづくりに最大限活用して地域の活性化を推進するなど、合併後の市の均衡ある発展をめざし、地域の課題解決等に積極的に取り組んできたことにより、まちづくりの成果が着実に表れています。

そして、平成30年4月1日には中核市に移行し、山陰東部圏域の中核的な役割を担い、山陰を代表し、地方分権時代をリードする拠点都市として新たな一歩を踏み出しました。

◆佐治町

① 安全・安心な地域づくり

短時間かつ限られた地域での豪雨など、これまでの想定を超える自然災害による被害や、新たな感染症への対応など様々なリスクに対する危機管理体制の強化と、自助・共助・公助による住民と行政が一体となった災害対策を推進します。

② 教育環境の充実と郷土愛の醸成

小学校・中学校・保育園と家庭・地域が連携し、地域社会全体で子どもたちを支え見守っていける体制づくりのため設置された、「千代南中学校区地域支援ネットワーク連絡協議会」及び「佐治小学校地域創造運営協議会」などでの活動を通じて地域の教育力向上に向けた取り組みを推進します。

また、ふるさとの自然や産業、文化の良さを学ぶことによりふるさとへの愛着と誇りを持つことができるなど、地域での特色ある教育活動を推進します。

③ 地域医療の確保による保健、医療、福祉の連携強化

県下で有数の過疎地域である佐治町にとって、医療の確保は重要です。本市で唯一国民健康保険診療所（医科・歯科）が設置され、医師の派遣を受けています。国保診療所の継続と充実が安全・安心な暮らしの絶対必要条件です。

④ 交通の確保

佐治町の主要幹線の国道482号線や市道南岸線をはじめとする道路の危険個所の改良促進、冬期間の積雪で交通に支障をきたす恐れのある集落の消雪施設の改修とともに、自動車などを運転されない方の移動手段の確保が喫緊の課題です。

また、生活交通の確保では、安心して暮らせる地域交通体系を構築するため、公共交通の維持・検討と地域主体による持続可能な移動手段の導入を図るため、佐治町生活交通会議での事業実施に向けた取り組みを推進します。

⑤ 高齢者社会に向けたまちづくり

中山間地で高齢化の進行が著しい佐治町では、買い物や生活交通などの利便性が低下し住み慣れた地域で安心して暮らし続けるには様々な支援が必要です。買い物の不便な方に対する移動販売事業は町内の第三セクターによって運営されていますが、見守り訪問頻度も月1回と少なく、事業の充実が必要です。

また、災害発生時または災害のおそれのある場合には、高齢者の避難支援等を迅速かつ的確に行うための体制を平常時から整えておくことの重要性が認識されています。

自主防災会などの活動を通じてこれらの体制づくりの構築に向けた取り組みを支援します。

⑥ 中山間地域の振興

佐治町では、地域の宝である「星」「梨」「和紙」「話」「石」の「五つ」の資源を活

かした地域づくりに取り組んでいます。事業の推進母体である「五しの里さじ地域協議会」は田舎暮らし体験や林業体験などによる体験滞在型観光*事業を推進しています。

今後**も**協議会の育成支援、「さじアストロパーク」を拠点とした県の星取県事業と連携した**事業推進**、**また**、グリーンツーリズム*の拡大、佐治谷話の保存・伝承など地域一丸となった地域振興を**推進**します。

⑦ 産業振興

[農林業の振興]

意欲ある担い手への農地集積や農作業受託体制の拡充、**スマート農業の支援**・荒廃地の再生・利活用、新たな特産品の開発が必要です。

また、特産物（梨等）の有利販売*事業（インターネット、プチマルシェ*等）の取組、手作り梨工房をはじめとする各種加工グループの育成・支援、有害鳥獣解体処理施設の整備など過疎地域の活性化を図るため、地域の特色ある資源を活用した産業振興を進めることが重要課題です。

[和紙産業の振興]

新たな事業展開など、斬新な取組を行い需要の拡大を図るとともに、後継者の育成やU・J・Iターン*による新たな人材を受け入れ、青谷町と協同で全国級のイベントを開催するなど因州和紙の認知度を高め、和紙の利用拡大に努める必要があります。

⑧ 地域づくりの拠点施設での地域振興

人口減少や高齢化が進行しても安心して佐治町に住み続けられるように**地域課題の解決に向けて取り組む NPO 法人「さじ未来」が、地域づくりの拠点施設でもある佐治町コミュニティーセンターの指定管理を行うことによる施設の適切な管理業務と、地域課題に対応したさまざまな事業活動を支援**していきます。

●めざす将来像

五つのし（資）源を活かした、「いいさじかげん」のまちづくり

恵まれた自然環境を有する佐治町は、居住の場としてはもとより、農林業の生産の場や体験の場、自立した地域コミュニティを維持するための定住の促進や農林業の生産力の強化、地域の大部分を占める山林や農用地が有する水源かん養*などの機能維持・保全など、多くの重要な地域的使命と役割を担っています。

佐治町の将来像として「5し」の地域資源と地域特性を活かし、地域の伝統や文化、歴史が未来の世代へと引き継がれるよう、地域振興を目的として住民と行政が協働のまちづくりに積極的に取り組み、一人ひとりが健康でいきいきと輝き、自然環境や地域の個性がきらめき、将来においても安全・安心で快適に暮らせるさまざまな生活環境が整ったまちの実現をめざします。

◆ 佐治町

●歴史

「因幡民談記」の「筆記之部」に記されている資料によると、鎌倉時代や室町時代に佐治谷を支配域として君臨していた土豪尾張氏（佐治氏）を中心として佐治谷のいくつかの村が誕生し、遺跡等も数多く存在します。

このような時代背景から明治22年（1889年）に町村制が施行され、3つの村（口佐治、中佐治、上佐治）が誕生し、明治43年1月1日（1910年）より旧3村は新しく「佐治村」として合併しました。

●特性

①佐治町は、本市の南部に位置し、岡山県と国道482号線によってつながり、岡山県と人の交流や物流がなされることで、本市の重要な南の玄関口となっています。

②主要産業は、豊かな自然に恵まれ、山地傾斜地を利用した二十世紀梨の栽培や椿、みつまたを主原料とした因州和紙の生産であり、佐治地域ブランドとして全国へ発信しています。

③さじアストロパーク、和紙工房「かみんぐさじ」は、佐治町観光の中心となっており、一度は訪ねてみたい本市の観光拠点として、観光客誘致の一翼を担っています。

④「星」「梨」「和紙」「話」「石」の佐治「5し」を地域資源として活かした地域づくりに取り組んでいます。

「5し」のひとつ「話」は「佐治谷話」と言われ、「愚か話」としてのイメージが強いことから、住民に受け入れられていなかったが、残すべき民話として粘り強く保存・伝承に取り組んだ結果、「語り継がれる民話」として生まれ変わり、全国に誇れる「民話」として発信し、地域活性化に貢献しています。

●資源

区分	主なもの
特産品	二十世紀梨、梨シャーベット、因州手すき和紙
観光	さじアストロパーク、和紙工房かみんぐさじ、かみんぐ百彩（農産物直売所）、佐治歴史民俗資料館（「ふるさと歴史館」、「民話の館」、「展示館」）、たんぼり荘、山王滝、山王谷キャンプ場、三国ヶ山、高鉢山、三原台
イベント	佐治ふるさと祭り、さじアストロパークイベント（星祭、月祭、雪祭、クリスマスコンサート）

佐治町地域内情報伝達設備整備状況

<各町内会の状況>

令和3年4月30日現在

町内会名	補助事業区分	整備年度	自治会 世帯数	整備 世帯数	既存有線設備 の有無	
小原	音声告知端末	R 1	8	8	○	スマホ（補助外）
葛谷	音声告知端末	R 2	21	21	○	
刈地	有線放送	R 2	37	37	○	
ほき元	未整備	未	1	0	○	
上葛谷	音声告知端末	R 1	8	7	○	R3年4月申請済
津無	未整備	未	39	0	○	
大井	有線放送	R 1	25	25	○	
古市	有線放送	R 3	41	0	○	
上大井	音声告知端末	R 1	10	10	○	R3年4月申請済
森坪	音声告知端末	R 1	29	31	○	
下加瀬木	有線放送	R 1	25	25	○	
加瀬木	有線放送	R 1	60	60	○	
淵尻	音声告知端末	R 3	11	0	○	R3年4月申請済
高山	音声告知端末	R 1	58	51	○	
津野	有線放送	R 2	33	33	○	
福園	未整備	未	15	0	○	
万蔵	未整備	未	9	0	○	R3年4月申請済
大水	有線放送	R 3	23	0	○	
小田	未整備	未	21	0	○	
細尾	音声告知端末	R 2	6	6	○	
畑	音声告知端末	R 1	25	24	○	R3年4月申請済
つく谷	有線放送	R 3	29	0	○	
余戸	有線放送	R 1	33	33	○	
河本	有線放送	R 1	20	20	○	
尾際	音声告知端末	R 1	34	33	○	
中	音声告知端末	R 1	11	8	○	
栃原	音声告知端末	R 1	11	10	○	
計			643	442		
【参考】 地域内世帯数 (R2.4.1)			664			

※町内会数に合わせて、適宜行を追加してください。

<補助事業区分の説明>

音声告知端末	各戸に音声告知端末を整備
有線放送	既存の有線放送設備に音声告知端末を1台接続し、放送する。
無線システム	各戸に地域無線システムを整備
未整備	

<まとめ>

方式	自治会数	世帯数	世帯割合	6月末の見込		
				自治会数	世帯数	世帯割合
音声告知端末	11	209	33%	12	219	85% } 34%
無線システム	0	0	0%			
有線放送	7	233	36%	10	326	51%
整備中	4	103	16%			
未整備	5	98	15%	5	98	15%
合計	27	643	100%	27	643	100%

電源立地地域対策交付金

令和2年度予算額 **762.2億円（809.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 発電用施設等の設置及び運転の円滑化を図るため、発電用施設等が立地する地方公共団体に対し、出力、発電電力量等によって算出される交付限度額の範囲内で交付金を交付します。
- この交付金は、電源立地地域における住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる各種の事業の費用に充てることができます。

成果目標

- 住民の生活の利便性の向上や産業振興を目的として行われる各種の事業への支援を通じ、すべての交付先の自治体において発電用施設の設置・運転の円滑化について地域住民の理解の促進を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営事業

企業導入・産業活性化に資する事業

- 企業の導入促進のための事業
- 地域の産業の近代化及び活性化のための事業 等

福祉対策に資する事業

- 社会福祉施設、教育文化施設又はスポーツ・レクリエーション施設の整備及び運営 等

地域活性化に資する事業

- 地域の産業振興に資する事業
- 地域の特性を活用して当該地域の魅力を向上する事業
- 地域の自然環境等の維持・保全及び向上を図る事業 等

給付金交付助成事業 等

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名				
1	地域活性化対策措置	さじ保育園運営事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		鳥取市				
交付金事業実施場所	鳥取市立さじ保育園（鳥取市佐治町古市）					
交付金事業の概要	鳥取市さじ保育園の保育事業にかかる職員8名分(保育士7名、調理員1名)の人件費9ヶ月分に充当。					
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標	<p>交付金事業に関する主要政策・施策 第10次鳥取市総合計画（平成28年度～平成32年度） まちづくりの目標 1 安心して出産・子育てができ、すべてのひとがすみやすいまち 政策2 安心して子どもを産み育てられるまちづくり 施策1 結婚・出産。子育て支援 病児・病後児保育、保護者疾病時等の園児の生活支援及び保護者の勤務の多様化に対応した保育の実施により保育サービスを充実、また保育料の軽減を行うことで、利用者負担額の減額に努める</p>					
事業開始年度	令和元年度	事業終了年度	令和元年度			
事業期間の設定理由						
交付金事業の概要成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度
	保育内容に対する満足度	アンケート調査による「満足」の割合	成果実績	%	100	
			目標値	%	90	
			達成度	%	111.1	
	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度
	給食に対する満足度	アンケート調査による「満足」の割合	成果実績	%	100	
			目標値	%	90	
			達成度	%	111.1	
	成果目標	成果指標		単位	評価年度	平成30年度
	行事に対する満足度	アンケート調査による「満足」の割合	成果実績	%	100	
			目標値	%	90	
			達成度	%	111.1	

		評価年度の設定理由				
		毎年度のPDCAサイクルによる翌年度の事業改善を図るため、年度内に評価を実施。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
		本交付金を活用することにより、当該保育園の保育士7名、調理員1名の人件費9ヶ月分を確保できたことで、基準よりも多くの職員を配置し、園児一人ひとりにきめ細やかな保育サービスを提供することができました。 アンケート調査の結果は全項目で高評価となっていますが、アンケートの回収率を向上させるなどしてさらに園児、保護者が満足できる保育サービスの提供に努めていきます。				
		評価に係る第三者機関等の活用の有無				
		無				
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年
	職員の雇用量（雇用人数(人)×雇用期間(月)）	活動実績	人月	72	72	72
		活動見込	人月	72	72	72
		達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費	平成29年度	平成30年度	令和元年度	備考		
総事業費	18,829,360	18,947,440	18,730,000	56,506,800		
交付金充当額	18,829,360	18,947,440	18,730,000	56,506,800		
うち文部科学省分	18,829,360	18,947,440	18,730,000	56,506,800		
うち経済産業省分	0	0	0	0		
交付金事業の契約の概要						
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方		契約金額	
	人件費	雇用	保育士・調理員		19,914,070	
交付金事業の担当課室	鳥取市健康こども部こども家庭課					
交付金事業の評価課室	鳥取市健康こども部こども家庭課					

2021/5/27

鳥取県リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報

リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報

[とりネット](#) > [鳥取県の危機管理TOP](#) > [土砂災害・河川情報TOP](#) > [リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報TOP](#) > [カメラ一覧](#) > [カメラ詳細](#)

カメラ詳細 辰巳峠 (国道482号)

所在地：鳥取市佐治町柘原

現在の様子 (2021年5月20日 18時34分)



●気温 (2021/05/27 11:20)
気温：11.5℃



2021/5/27

鳥取県リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報

リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報

[とりネット](#) > [鳥取県の危機管理TOP](#) > [土砂災害・河川情報TOP](#) > [リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報TOP](#) > [カメラ一覧](#) > [カメラ詳細](#)

カメラ詳細 佐治町余戸 (国道482号)

所在地：鳥取市佐治町余戸

現在の様子 (2021年5月22日 10時26分)



2021/5/27

鳥取県リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報

リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報

[とりネット](#) > [鳥取県の危機管理TOP](#) > [土砂災害・河川情報TOP](#) > [リアルタイム雨量・河川・道路・カメラ情報TOP](#) > [カメラ一覧](#) > [カメラ詳細](#)

カメラ詳細 佐治町古市 (国道482号)

所在地：鳥取市佐治町古市

現在の様子 (2021年5月22日 17時22分)



 通常水位です		 通常水位です	 通常水位です	
勝部川1 鳥取市青谷町吉川 右岸側から撮影  141 cm	佐治川1 佐治町福園 左岸側から撮影  72 cm	佐治川2 鳥取市佐治町余戸 右岸側から撮影  cm	佐治川3 鳥取市佐治町尾際 右岸側から撮影  cm	北谷川1 鳥取市佐治町尾際 左岸側から撮影  cm
 通常水位です	 通常水位です			
蒲生川1 岩美町岩本 右岸側から撮影 	蒲生川2 岩美町河崎 左岸側から撮影 	蒲生川3 岩美町岩井 右岸側から撮影 	小田川1 岩美町長郷 左岸側から撮影 	千代川1 鳥取市用瀬町古用瀬 右岸側から撮影 

佐治町での共助交通運行事業実施要領

【目的】

鳥取市では、バス利用者の減少、バスやタクシーの運転手不足などが深刻な問題となっており、将来的には地域の移動手段を確保していくことが困難となると予想されています。

加えて佐治町においては、人口減少や高齢化が進行し地域の路線バスや鳥取市有償バスの維持が難しい状況であることなどを踏まえ、これからも住み慣れた地域で暮らし続けていくためにも、地域の方々の共助によって運行する「共助交通」の取り組みなど、地域に適した移動手段の導入を進めるものです。

当面、津無・津野方面を中心として運行していた鳥取市自家用有償バスの代替交通として、令和3年10月から共助交通運行事業に取り組むものです。

【共助交通（NPO等交通空白地有償運送）とは】

住民に対する移動手段（バスやタクシーなど）が確保できない場合において、NPO法人や地域組織などの団体が自家用車を使用し、有償で運送する運行形態です。行政、交通事業者、住民代表などで構成される鳥取市生活交通会議において認められ、道路運送法に基づく登録を得ると実施できるものです。

【運行主体】 特定非営利活動法人さじ未来

【運行の方法等】

定時運行と路線を定めない予約型運行の併用型

●定時運行

- ・毎週 月・水・金曜日
- ・運行範囲は、従前の市営バスの運行範囲（津無、津野方面及び余戸方面）とします。

●予約型運行

- ・毎週 火・木曜日
 - ・運行範囲は、佐治町全域とします。
 - ・事前に電話で希望（予約）を取りまとめ、運行日程・時間・経路・目的地等を計画します。
- ※当日予約は利用の1時間前までなら予約を受け付けますが、希望通りの時間に運行できない場合があります。

【運行の時間】 平日の8:30~17:00までの間

※祝日及び12/28~1/3までの年末年始は運休します。

【運行の料金】 1回当り 中学生以上 200円、小学生・障がい者等 100円、幼児無料

※従来どおり、日ノ丸バスの定期券もそのまま共助交通に使用できます。また、用瀬からの乗り継ぎ割引も適用となります。

【運行範囲等】 佐治町内~用瀬駅前周辺

通院 佐治診療所（医科・歯科）、用瀬町内の医院など

買い物 トスク用瀬店、ゴダイ用瀬店、ジュンテンドー用瀬店など

金融等 JA鳥取いなば佐治支店、佐治郵便局、鳥取信用金庫用瀬店、山陰合同銀行用瀬ATMなど

官公庁 佐治町総合支所など

【運行の開始時期（予定）】 令和3年10月~